

大間原子力発電所の適合性審査状況を踏まえた  
安全強化対策工事の時期の見直し等について

平成 27 年 9 月 4 日  
電源開発株式会社

当社は、大間原子力発電所について、原子力規制委員会による新規制基準への適合性審査を受けるため、平成 26 年 12 月 16 日に原子炉設置変更許可申請書を提出しました。

申請後、適合性審査において、原子力規制委員会から審査における主要な論点が表示され、地震・津波関係の審査が進められております。(審査対応状況については、当社ホームページ「大間原子力発電所の安全への取り組みについて」に掲載)

申請の際には、審査・許認可期間を 1 年程度と想定しておりましたが、これまでの審査進捗状況及び地質調査を考慮すると更に 1 年程度の期間を要すると見込まざるを得ない状況です。審査・許認可期間の想定を踏まえた安全強化対策工事の開始は平成 28 年 11 月頃、終了は平成 33 年 12 月頃と見込まれます。

なお、運転開始時期については引続き未定です。

当社は、今後とも原子力規制委員会の審査に適切に対応してまいります。

また、本年 7 月 24 日に開催されました第 253 回審査会合において説明した地質調査計画の考え方と今後の対応方針を踏まえて、地質調査計画を取り纏めましたので、併せてお知らせいたします。

当社は、これからも、全社をあげて安全な発電所づくりに取り組んでまいります。

以上

【添付資料】

- ・地質調査計画の概要について